

◆営業日：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始は除く）

8:30～17:15（夜間及び休日は電話対応）

◆対応地域：北方町及びその近隣市町

北方町居宅介護支援センター



社会福祉法人 北方町社会福祉協議会
北方町居宅介護支援センター

〒501-0454 本巣郡北方町高屋白木2丁目40番地

TEL : 058-320-1515

FAX : 058-320-1551

メール : sien@kitagatashakyo.or.jp

社会福祉法人 北方町社会福祉協議会

ご希望に沿ったケアプランを ケアマネジャーが作成いたします

1. まずはお電話ください

お気軽にご相談・お問い合わせください



2. ケアマネジャーが訪問

お困りごとやご希望をお聞かせください



3. ケアプランの作成

ご本人様・ご家族様のご希望に沿ったケアプランを作成します



4. サービスの利用開始

必要に応じてサービスの調整・見直しを行います

【スタッフ紹介】

私たち介護支援専門員がご相談を承ります♪



介護支援専門員（ケアマネジャー）とは？

- ・介護を必要とする方やご家族様のご相談に応じ、ご自宅での介護の仕方をアドバイスします。
- ・ご本人様の希望やご家族様の状況等に応じたケアプラン（居宅サービス計画）を作成します。
- ・介護サービスが円滑に利用できるように、サービス事業所や関連機関等との連絡・調整などを行います。
- ・介護保険に関する手続きの代行やお手伝いをします。
- ・施設入所を希望する方に、施設についての情報提供をします。

ご自宅で安心して生活が続けられるようにお手伝いします。

ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。